

## 第1回山梨県総合教育会議 会議録

開催日時	平成28年6月29日(水) 13:30~14:40
開催場所	山梨県庁 特別会議室
出席委員	知事 後藤斎 教育長 守屋守、 教育委員 白川太、飯室元邦、長田由布紀、和田一枝、野田清紀
事務局	布施智樹県民生活部長、弦間正仁次長、内田不二夫私学・科学振興課長 ほか私学・科学振興課員3名 渡井渡教育監、小川巖教育監、井上耕史学力向上対策監、 成島春仁企画調整主幹、ほか総務課員1名
傍聴人	0名
報道関係者	6名
次第	1 開会(互礼) 2 挨拶(知事及び守屋教育長から) 3 協議 (1) 協議テーマ及び会議の進め方について (2) 「グローバル人材の育成」について (3) 学力向上対策について 4 閉会(互礼)

### ■後藤知事挨拶

大変お忙しい中ありがとうございます。教育委員の皆さん方におかれましては、昨年度この会議、3度開催をし、「やまなし教育大綱」をまとめさせていただきました。昨年度も繰り返しお話をさせていただいたのですけれども、今まで教育委員会の仕事というのは当然に人材育成を、また、人づくりという形で非常に重要な役割を果たしているものでして、やはり他の産業界等、関係者との意見交流というものがなかなかできなかったような感じがいたします。一昨年の法律改正に基づいて、この総合教育会議が、設けられたわけではありますが、昨年皆さん方にご議論をいただき、とりまとめてまいりましたこの教育大綱を、本年度は具体化をしていくということでもあります。とくに、4月1日からは、皆様方もご承知のとおり、教育委員長の制度が廃止をされ、教育長が教育委員会の主催をするという立てつけになりました。新しい教育長が参加をされておりますけれども、三十何年ぶりに、教育委員会の教育長、行政職の職員を登用させていただき、また、義務教育、更には高等学校教育について、教育長を側面から支えていただく職責として、新たに教育監を設けさせていただきました。後程テーマに沿い、ご説明をいただきますけれども、そういう形で今まで知事部局と教育委員会が、少し壁的なものがあった部分をスムーズにし、教育というものの重要性をもう一度再認識をしながら対応ができるようにと、組織の再編をしましたことに対して、皆さん方も是非、ご理解を賜りたいと思います。いずれにしましても、総合教育会議の複数回の実施、教育委員会の仕事と、委員の皆さん方には大きな仕事をしていただくこととなります。

それぞれの役割分担をきちっとしながら、子どもたちをどのように育ていけるのかということ、これからの5年後10年後よりも、もう少し長いスパン、20年30年というふうにかかるかもしれませんが、山梨の教育というものが、きちっと根付いたものに、さらに大きな実にしていく、実をつけることが大切だというふうに認識しています。今日は、いくつかのテーマについてご議論、意見交換をいただくこととなりますけれども、是非忌憚のないご意見を賜りながら、良い形で会になりますようお願いをして、最初のご挨拶にさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

## ■守屋教育長挨拶

今日は、総合教育会議にご多忙の所、教育委員の皆様もご出席いただきましてありがとうございました。教育会議は本年度も複数回の開催を予定していると思っておりますが、知事さんにご出席いただき、知事部局と連携を図る中で、教育の行政を推進できるということで、私ども教育委員会の、代表の立場にある私も、一生懸命その期待に応えられるように頑張っていきたいと思っております。教育の課題は学力・体力の低下、それから子どもの貧困だとか、様々に顕在化しているところではありますが、何よりも教育委員会だけで解決できる問題ではございません。先程の知事のご発言ありましたが、教育監二人を、新たに設置するなど、教育委員会の体制も充実に大変ご配慮いただきまして、今後ともそのような思いに応えられるように、知事部局含め行政との連携、それから産業界だとか大学との連携を密接に図りながら、教育行政の更なる推進に頑張っていきたいと思っております。委員のみなさん、知事さんよろしくお願いいたします。

## ■議事

- 1 議事に先立ち、司会者（山梨県私学・科学振興課長）から山梨県総合教育会議の概要を「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（資料1）及び「山梨県総合教育会議設置要綱」（資料2）より説明。

### ○山梨県私学・科学振興課長

協議に先立ちまして、改めて山梨県総合教育会議の概要の説明をさせていただきます。お手元の資料1の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」をご覧くださいでしょうか。

この会議は、一昨年の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正をうけ、知事と教育委員会が、相互の連携を図りつつ、より一層民意を反映した教育行政を推進していくために設置したものでございます。総合教育会議におきましては、お手元の資料1にございますように法律の部分で、第1条の4の下線部分を①②③とさせていただきましたけれども、その3点に関する協議、または調整を行うこととされております。これらのうち、①の教育大綱の部分につきましては、昨年度3回の総合教育会議を開催し、策定を行いました。今年度以降は、②の重点的に講ずべき施策について、大綱を踏まえて協議を進めて参りたいと考えております。

続きまして、資料2をご覧ください。昨年度に設定いたしました「山梨県総合教育会議設置要綱」でございます。要綱の第5条、及び第6条によりまして、会議は原則として公開するとともに、会議終了後には議事録を作成し、県のホームページ等で公開いたします。ご了解のほど、よろしくお願い申し上げます。

次に、協議の進行についてです。資料2の要綱の第3条第1項をご覧くださいませでしょうか。この会議は知事の招集によりますので、知事が進行役を務めさせていただきます。それでは、後藤知事よろしくお願い致します。

### 3 協議

#### (1) 協議テーマ及び会議の進め方について

##### ○後藤知事

今年度も引き続き、本県教育の重点的に講ずべき施策等について、忌憚のないご意見を賜りたいと思いますので、よろしくお願い致します。まず資料3に基づきまして、事務局の方で、「やまなし教育大綱」に基づいた基本的施策の方向性を踏まえて、今後この会議でご議論をいただくテーマをまとめました。今後の会議の進め方も含めて、事務局から説明をさせます。

##### ○山梨県私学・科学振興課長

それでは資料3をご覧くださいませでしょうか。「やまなし教育大綱」の8つの方針をふまえたご議論をいただけますように、方針の内容に基づき、1から8までの協議テーマを選定いたしました。1番のグローバル人材の育成は、語学力、幅広い教養、問題解決力等の国際的素養を高校生に身につけさせることなど、「やまなし教育大綱」の方針の1、「世界に通じ、社会を生き抜く力の育成」に添ったテーマでございます。また2番目の学力向上対策は、教員の授業力を高める取り組みや、家庭学習の確保、及び地域連携の推進など、「やまなし教育大綱」の方針の2、「確かな学力と自立する力及び豊かな心と自己実現を図る力の育成」に添ったテーマでございます。以下、8番の公立高校卒業者の就職支援までを本年度の協議テーマとしてまとめておりまして、今年度は概ね3回の総合教育会議を開催し、これらのテーマのもと、協議を進めいただくことを考えております。なお、本日はこの中から1番のグローバル人材の育成、及び2番の学力向上対策について意見交換をお願いいたしまして、残りの2回の協議の中で、テーマを3つずつに分けて、協議する方法を提案させていただきたいと存じます。説明は以上でございます。

##### ○後藤知事

ありがとうございます。ただ今事務局から協議テーマ及び会議の進め方について説明をいただきました。まず協議テーマにつきまして、資料3の1から8、これにつきまして皆さん方からご意見ご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。とりあえずこの8つのテーマで協議を進めるという大枠を決めて進めさせていただきます。そして会議の進め方に続きましては、今年度3回程度の総合教育会議開催することで、もちろん必要があればその都度ご参集いただくわけですが、ご理解いただくことでよろしいでしょうか。(賛成の声)

はい、ありがとうございます。そして、今日は、グローバル人材の育成及び学力向上対策

という協議テーマの1、2につきましてご議論をいただき、残る2回の会議で3から8につきましてまとめながら、3つずつに分けて協議する方法という形式でよろしいでしょうか。(賛成の声)

はい、ありがとうございます。それでは本日の協議テーマは1番のグローバル人財の育成と、2番の学力向上対策とさせていただきます。早速、協議に入らせていただきます。まずは、グローバル人財の育成という形でご議論をいただく前に、参考としてこのテーマにつきまして、現在の教育現場などの状況を小川教育監から説明をいただきたいと思います。小川教育監よろしくお祈いします。

#### ○小川教育監

それではカラー資料の4番をご覧ください。この資料背景にもございますが、これからの子どもたちが日本から世界へ活躍の舞台を求めていく、そして主体的に行動できる力の育成に向けて、グローバル人財の基盤を形成する取り組みが、背景の矢印の下に書かれている、「英語教育の強化」、「留学促進」、「課題探究的な学習」などであります。そして次の事業概要の中で、1番の基盤となる「語学力の育成」を中心に据えまして、そこから両側に3つの領域につなげる取り組みを行っております。まず真ん中の「語学力の育成」につきましては、参考資料2に英語教育改善プランというのがございます。このプランに沿って、義務、高校、それぞれに指導法、教科の研究、研修を通して、教員の英語力及び指導力の向上を図っております。また、資料4の真ん中の枠に戻りますが、県立高校27校にALTを配置しまして、コミュニケーション能力の育成、国際理解への意識向上に取り組んでいるところです。続いて右側の枠、「異文化体験や外国人との交流学習」の所では、学校が実施する短期留学、また県が実施する短期留学に対しての補助金助成で、上から3つ目の若者海外留学体験人材育成事業は、これは大村基金を活用しての事業であります。それから右下には、課題探求型の学習プログラムの推進とございますが、甲府一高がスーパーグローバルハイスクールを2年前から国の指定を受け、平成30年まで5年間の取り組みで行っているところです。語学力の向上はもちろんですが、幅広い教養、問題解決能力を身に着ける学校設定科目、グローバル探求というものを置いて、調査研究に取り組んでいます。こういった取り組みをさらに推進し、海外の大学の進学のための環境整備が左側の矢印、国際バカロレアの導入になります。枠の真ん中にありますが、取り組みの内容として、導入検討委員会の設置、IB導入校への視察、IB主催の教員研修会に参加、カリキュラムの検討・開発といったところを本年度取り組んでいるところになります。以上、簡単ではございますが、教育現場での取り組み内容をご説明申し上げました。

#### ○後藤知事

はい、ありがとうございます。今、小川教育監から説明いただきましたペーパーにつきましては、昨年度策定させていただきました教育大綱に基づいて、現在それぞれの関係部、課等において、実際に対応をしているものです。それも踏まえた上で、委員の先生方からご意見等お伺いをしたいと思います。では白川先生からお願いします。

#### ○白川委員

はい。国際バカロレアとかですね、スーパーグローバルハイスクール事業とか、私はすごくそこに期待したいところがあります。非常にいい取り組みなのかなと思いますので、とにかく早急にこれは進めて行くべきじゃないのかなと思っています。ただ、グローバル人材を育てるという中で、私が思うところなのですが、該当する学校だけの取り組みにするのには、ちょっと私はもったいないかなとか、足りないのかなというところがあって、この学校に行かない子どもたちでもグローバルに巻き込まれることはあった方がよいと思っています。例えば海外に仕事で行ったりするのは、もちろん交渉だとか向こうの人間たちと会話をしたり、かなり高度な能力、探究的なところ、コミュニケーション能力って必要なのですが、山梨というのはものすごく外国の観光客の方も多くて、これも私グローバル化の一つではないのか、もう身近にそういう方たちがいるという、これは日本の中でも非常にいい位置にいるのではないのかなと思っています。そうしますと、グローバルハイスクールにも行かないような子どもたちが身近に、例えば、何かの活動に参加するだとか、ボランティア的な何かとか、観光のちょっとした案内、何かの掲示を作るだとかってというような、身近にこのグローバルな所へ参加するような方法がありそうな気がしていますので、そのところを進めていくことが、一步一步国際的な感覚に近づいていくきっかけなのではないかと思っています。

#### ○後藤知事

はい、ありがとうございます。長田委員お願いします。

#### ○長田委員

はい。私も白川委員と同じような事を常々考えておまして、グローバル人材というのがどういう人材をイメージしているのかということからだと思いますが、エリート国際人を育てていくこともとても必要ですし、いかに国際の舞台、グローバルな舞台で活躍できる人材を多く輩出するかということも必要な事だと思いますが、一方で本当に白川委員が仰ったとおり、富士山に行けば五合目では日本語以外の言葉の方が多く飛び交っています。つい先日にも私も行ってきたのですけれども、そこで働いている、たぶん地元の人たちがいらっちゃって交通整理をしたり、そういったところでは海外の言葉が全部使えるわけではないので、表情とジェスチャーを交えて、両手で思いっきり×（ばってん）！こっち行って！みたいなことを表情とジェスチャーでされました。これも一つのコミュニケーションなのだろうと思いますし、地域に暮らす子どもたちにとっては、そういったところで案内をするというような機会が、山梨にはいくらでもあるだろうと思います。先日、県で特区認定された通訳案内士について、幅広い人達に活躍してもらおうという動きが始まっておりますが、是非中高生のスペシャル版通訳案内士のようなものがプログラムとしてできないかなというふうに思っていて、中高生でそれほど英語に長けているわけでも他の外国語に長けているわけでもないけれども、地元のことは知っているよというような人材が、もしかしたら山梨に暮らしながらのグローバル人材であるのではないかということを考えました。そこにはやっぱりおもてなしの心というのが必要だと思うので、それも一緒に醸成していくというようなプログラムが出来るといいなというふうに思ったということが一つ。それからやはり観光に絡んでな

んですけれど、もう一つできそうだなと思うのは、やはりグローバル人財は多分、他文化を知ると言うことが最初のステップだと思います。言葉を身につけるのももちろん大事ですが、その前に他文化を知ると言うこと。山梨県内には多くの外国の方が暮らしていらっしゃるの、人間だったら誰もが経験する日常生活の中に行われている「食」という行動、例えば給食では今は随分いろんな地域の、世界各国のメニューが出ていて、今日ビビンバだよとか、今日はムニエルなのだよ、と子どもたちが言ってきますが、その時にビビンバってどこの国の食べ物で、ビビンバってどういう意味を持っているとか、そういったことを解らずに食べている。せっかくその国際食を学校給食で提供されるのであれば、そこにもう一つ文化を加えて知ってもらうというような機会につなげられないだろうかと思っていて、そこには山梨食育推進計画も今進められているところかと思いますが、行政との連携、福祉保健との連携も必要かと思いますが、さらにですね、国際観光交流課の方々が、派遣授業というようなことをやってらっしゃると伺っていて、もっと回数を増やして、子どもたちの給食の場面みたいなところに行って違いを教えたり意味を伝えたり、違いをお互い認め合ったうえでのグローバル人財というのを目指していくということが一つの手法としてはあるのではないかというふうに感じているところです。

#### ○後藤知事

ありがとうございます。野田委員お願いします。

#### ○野田委員

はい。私は何をもちてグローバル人財かって、自分の中の考えではやはり、いろんな語学が堪能であるということが一つ、もう一つは、海外へ行っている農業なり工業なり技術を展開できる人をいうのだと思っていますのですね。よくテレビの番組で南米だとかアフリカの山奥あるいは寒村なんかを訪ねていく番組がありますけども、こんなところへ行ってこんなことを教えているという、やっぱり農業だとか、単純な機械工作の技術、例えば井戸を掘るなど、実際に役立つことがグローバルってことですね。もう一つはやっぱり語学がどれだけ堪能であるか、少なくとも二か国語三か国語ぐらいしゃべれないとだめなのかなって感じがするのですよね。私自身は海外に行くと、日本語とブローケンイングリッシュと電卓だけで買い物してきますけど、やっぱりそれでも通じるのですよね。なぜ通じるかっていうと、やっぱりそういうところへ何回も行って、コミュニケーションをしていくうちに、こんなことで通じるのだとわかる。だから我々が今一番少ないと思っているのは、そういう海外の異文化、人種に触れ合う場が少ない。先程長田さんが仰ったように、観光地なんか行くと、そういう方々が大勢いらっちゃって、そういう場でやって行くにはどうしたらいいかと、いま中高一貫校でやっていますけども、もっと前から、異文化に触れ合う場をつくって、実際にそういう体験をして、目が開ける。これって必要なのだと。宗教と食べ物は特に異文化を感じる。例えば私もウズベキスタン人の友人がいますけれども、同じイスラムの方でも宗派が違うと違うのですよね。同じ宗教を信じている人なのにこんなに違うのかと感じさせられることがあるのですよね。だからやっぱり異文化に触れ会える場をどれだけつくれるかだと思うのです。子どもを海外に送れる仕組みをどんどんつくれた方が良いのではないのかなって

いう気がしますよね。以上です。

○後藤知事

はい、ありがとうございます。和田委員お願いします。

○和田委員

はい。これからの子どもたちは、グローバル化がますます加速する社会に生きて行かなければいけないので、高校の方でもいろいろな施策が打たれているのですが、義務教育を終える段階で、最低必要なコミュニケーション能力だとか語学力を子どもたちに付けてあげたい。どの子にも踏み出していくチャンスが、世界に飛び出したり、また県内で活躍するチャンスは必要かなと思っています。小中高間で連携を取りながら、もちろん大学や産業界の協力も得ながらと思うのですが、グローバル人財の育成を教育の一つの柱として、山梨独自の実態に即した系統的な教育課程が編成できたらいいのだらうなと思います。もちろんそれにはそれぞれの発達段階に合わせて行っていかなければならないと思いますが、ある時期までは県内のすべての学校で、そういう子どもたちの育成を目指してやっていくという考え方も必要ではないのかと思っています。もちろん義務教育の中で今いろんなことがなされていて、グローバル人財に繋がることも沢山あるので、これはグローバル人財の育成のためになるものを洗い出すこともできるかなと思います。キャリア教育についても、いろんな教育活動から関連する項目を取り出しながら教育課程を作っていますが、そんな形で山梨独自のものがつくれたらいいなと。そして全ての子どもたちにチャンスを与えるような教育ができたらいいなと思っています。

○後藤知事

はい、ありがとうございます。飯室委員お願いします。

○飯室委員

はい。資料に人財育成の事業がいろいろ書いてあるので、この中で既に実行しているものについて「見える化」していただいて、具体的にその行動がわかれば、次の学生さんが進んでいける、海外研修に行けるとか、そういった意味で分類化をお願いしたい。

知人でフランスにお嫁に行った方がいて、子どもが小学生なのですが、バカンスで日本に来て、子どもは小学校にいて、フランス語や英語、日本語もちろんしゃべっている。そうやって行動を起こしている。

「見える化」をすることで、実行していくということが大事だと思うのです。

私がシンガポールに行った時に教育の話をしたのですが、シンガポールでは小学校から優秀な子を官僚コースに入れるらしいのです。大学から官庁に入れて、それで2～3年外国に行かせて、いいところをみんな引っ張ってきて、ものづくりに入るのだそうです。本当に目的がしっかりしている。だからこのグローバル人財育成の資料も実績を「見える化」させて、これがもう少し細分化した資料になってアウトプットできれば上手いと思うのです。

三島市はグローバル人材育成都市推進ネットワーク会議というものをつくっています。本当にグローバル人財の育成は大事なことから、教育委員会の中でなく、推進協議会のよ

うな組織をつくって、産学官、金融も全部含めてグローバルに考えていくということをやっ  
て行けば、世論も味方してくれますし、前に行くでしょう。

埼玉県なんかは人材育成企業をつくっています。これもお金がないと前に進みませんから、  
そういう面でも、新しいことも加えて行けば前に行くので、もう少し具体的に項目を落とし  
て行って、小分類して、「見える化」して、できることからやっていけば、子どもたちや学  
生が次のトライに行けると思うのです。

#### ○知事

はい、ありがとうございます。教育長。

#### ○守屋教育長

私の時代の小中高校は外国の方と会う機会がほとんど無かったのですよね。今はALTさ  
んがいる、小中学校は、教育事務所単位で何人かいて、学校を回っている。今は少しでも触  
れ合う機会はあるのだと思うのですけれども、昔は全くないので、外国の方が来れば珍  
しくてきょろきょろ見たりする。今の若い方は外国の方は見るかもしれないけども、語学力  
も確かに大切ですけども、語学がなくても、例えば宗教なのか生活様式なのか、違う方がい  
るという認識を持つことが必要なのかなと。今イギリスがEUから離脱するかどうかで経済  
も含めて混乱していますが、イギリスにしてみれば島国なので、もしかすると日本に近い感  
覚があって、例えば南の方の国々の方々が来ることに對して、自分の生活様式が乱れるか  
もしれないことに対するアレルギーが大陸の方より高いのかなとか思うのですね。日本は最  
たるもので、山梨県も日本人以外の外国の方を見るのはまだ珍しい。それで小中学校の生徒  
児童が外国の方に触れ合う、実際に文化が違くと、言葉を交わして、僕らと違う世界に住ん  
でいる、それを認めようということをさせるっていう体験がものすごく大事なのかなと。そ  
ういうところも教育の中でどうやって体験させていくのかなと。そこから語学が必要だとか、  
相手方の尊重をするのだとか、自分のことも分かってもらいたいっていう、そういうコミュ  
ニケーションのきっかけを、一回でもつくれば良いなというふうに思っています。

#### ○知事の所感

ありがとうございます。先生方からご意見をいただきました。特に、飯室先生の、もう少  
し「見える化」をした方がいいという話について。

長田委員から、小中学生にもっと限定通訳士的なものを盛り込んでいけたらという意見が  
ありました。富士北麓高校において、来年の2年生の後半から、観光コースで中国語を学ば  
せることとしていますが、(取り組みが)見えにくいので、飯室委員が仰るように「見える  
化」について工夫をさせていただきたいと思います。

和田委員からの、年齢に応じたグローバルの意識については、昨年度からの事業の「新山  
梨英語教育改善プラン」で小学校から英語教育をしていくという流れがあります。

また教育長や白川委員からの、自分の文化をきちっと理解するという、長田委員から  
の、給食でグローバル意識を高める食育の取り組みについて提案がありましたが、そう  
いうところは農政部観光部産業労働部といった色々な部署で施策を進めているので、そ  
ういうも

のを、具体的にはこういうことをやっているのだよ、これ使えるよということを積極的に整理してまとめさせていただきたいと思います。

いずれにしても正にこのグローバル化というものがどういう意味を我が県、日本にもたらすかというのは、これも観光部が中心になって対応した、海外のお客様に3月29日から、観光アプリ、スマホで7カ国言語での観光情報を提供するサービスをさせていただいていますし、6月22日、先週オープンした富士山世界遺産センターでも、7カ国の言語で情報発信し、少なくとも見て、理解するというのはかなり進んでいるので、長田さんもおっしゃったように、確かに以前は、高校で一人か二人留学生が来て、「なんであんなに英語がうまいのだ」って、それはそうだよ、向こうは普段から英語をしゃべっているんだものね、と思ったのを思い出しましたが、いずれにしても、そういう定義とか県がやっていることが一般の県民の皆さま方からは分かりにくいし、今回は事務局が県民生活部に模様替えして、教育委員会と連携して、この教育会議も対応していただいていますから、それ以外の部局でもこの「グローバル化」ということでは、本当に全てに共通する課題だと思いますので、今ご指摘いただいたことは、少し整理をさせていただいて、次回にまたご報告をさせていただきたいと思います。

### 協議（3）学力向上対策について

#### ○後藤知事

ではとりあえず次に進みながら、一緒にご議論させていただきたいと思います。用意された資料の、学力向上対策について、渡井教育監ご説明をお願いします。

#### ○渡井教育監

それでは資料5をご覧ください。ご承知のように、昨年度の全国学力・学習状況調査におきまして、本県では多くの教科が全国平均を下回る結果となりました。そこで今年度は、学力向上総合対策事業を推進し、資料の図にありますように、学校と地域と家庭を一つの円で結び、それぞれが連携して取り組むことで、総合力としての学力向上を目指しております。学校におきましては、授業改善と資質向上という二つの大きな柱を立てて取り組んでおります。具体的には授業改善におきましては、「山梨県学力把握調査事業」としまして、今年度は全小中学校の採点を業者委託しまして、速やかに学校現場に戻すことで、県下の全ての学校で早い時期から授業改善に取り組めるようにしております。また、県下4校を実践検証校として指定したアクティブラーニング推進事業などにも取り組んでおります。一方右側の資質向上につきましては、ミドルリーダー研修として中堅教員を全国に派遣して、県全体のスキルアップを図ることとしています。また総合教育センターの研修主事を指導主事に職種替えして、計画的な学校訪問を行うことにより、直接学校現場を支援しております。次に図の左下の、地域の取り組みにおきましては、市町村に対して補習的な学習を支援する「学力向上フォローアップ事業」を充実していくことや、社会教育課による「放課後子ども教室」の推進、さらに福祉保健部によります子どもの学習支援事業など、他部局と連携した事業にも取り組んでおります。最後に右下の家庭の取り組みにおきましては、新規事業としまして、「学力向上のすすめ」というリーフレットを全家庭に配布して、家庭の協力のもと、学力向上に取り組むこととしております。以上概要を説明させていただきましたが、県教育委員会

としては、スピード感を大切にしながら、それぞれの事業にしっかりと取り組み、学力向上を図って参りたいと考えております。以上です。

○知事

はい、ありがとうございます。それでは先生方からご意見を伺いたいので、先程と同じように、1人ずらして、長田委員からお願いします。

○長田委員

はい。学力向上については、ずいぶん長い間教育委員会の中でも委員同士でも議論を交わしてきたところでもあります。今子どもたちが抱えている問題として、小1プロブレム、小4ビハインド、中一ギャップ、高一クライシス、と節目に様々な危機が潜んでいて、大変なことになっていると思いますが、じゃあどこを要に押さえるかと考えたときに、やはり小学校一年生、学びの場に着いたその時をしっかりと支えるということが一番大事なことなのではないかと思います。学ぶ姿勢というのを小学校一年生になる時につくる、学ぶ態度だったり。それはこの小学校一年生に上がるということが子どもにとっては人生の中で、子ども自身の社会へのデビューの瞬間だと思うのです。家庭という守られた枠の中から自分自身が一人で初めて存在する社会の集団というところにいることを考えると、この時にいかに社会と関わり、そこから学んで自分は大きくなっていくのだ、成長していくのだっていうことを実感できるかどうかがとても大切なことだと思っています。そのために一番大事なのはやはり保幼との連携ですね。就学の時の連携というのはもっときめ細やかになされた方が良さだろうとされていて、今山梨県内ではいくつかの市町村で5歳児検診が推奨されていて、行われているかと思いますが、就学前検診ではなくて、その一年前ですね。年中さんの終わりごろに検診を行って、その子が何らかの課題を抱えていないだろうかというようなことを見ていくことだと思います。これが全県的に広がって、全ての市町村でやっていただくと、ずいぶんこの保幼の段階で就学前に、様々な課題とかを見出すことができ、小学校一年に上がる時にはすでにその適切な対応が取られる、教育委員会と連携することによってですね、そういったことが行われるといいなというふうに思っています。もうひとつは、社会デビュー、子ども自身の学ぶ姿勢づくりを助けるものとして、これは私の個人的な感覚なのですが、一人の学習机というのはとても重要じゃないかと思っています。大きなダイニングテーブルなどで学ぶという姿が今普通になってきていますけれども、特にお母さんが見守るようなところで学ぶというのが普通になってきていますけれども、学ぶという作業ってかなり孤独なことだと思うのです。その孤（こ）というもの、孤独の孤（こ）でもあり自己の己（こ）でもあり、それとこう向き合えるような場として学習机という自分だけのスペース、自分だけの学ぶ場というのが得られるというのは必要なことではないだろうかというふうに思っています。発達心理学的にも小学校一年生に上がる時というのは、その時に初めて「みんな」ということがわかる。「みんな」ということを自覚するのはその年代、その年齢だというふうに言われていて、それより前は「みんな」という感覚があまりないので、だから自分という己（こ）というものはっきりしないところがあると思うのです。その部分をちょっと、一年生に上がる時に何とかするというのが大切だと思いますし、また

もう一つは教員の養成についてですが、やっぱり勉強が一体何の役に立つのかということをも明らかに答えられる先生方でいて欲しい、というふうに思います。やはり小学校に入った時、何のために勉強するのか、学ぶのかというようなことがしっかり中心に抱えられている先生に出会えるか出会えないかっていうのは大きな違いではないかというふうに思っています。今は意味を見出す時代とも言われているので、これまでは力だったりとか縦だったりとか、そういったことで構成されてきた社会が、何か斜めの関係が増えてきているなど思っていて、斜めの関係の中でいったい自分の存在する意味は何なのか、勉強する意味は何なのか、生きていく意味は何なのかというようなことを考えられる子どもに育ててほしい。で、スクールカウンセラーを小学校に全校配置していただきたいという。生きる意味を考えるのに非常に役立つ仕事ができるのではないかと。学問として生きる意味を探した哲学を科学したもののが心理学だというふうに私は思っています。是非、心理学をうまく使っていただいて、子どもたちの健やかな心を育て、学ぶこと、生きることに主体的になれる子どもたちの教育が山梨の現場で行われるといいなと心から祈っています。

#### ○知事

はい、ありがとうございます。野田委員お願いします。

#### ○野田委員

はい。今の長田委員の話聞いてみると、教育環境の全体的な整備とかそういう、ベースをどうしていくかっていうお話だったと思うのですが、私は前の定例会の時に、井上学力対策監に言ったりしたのですが、対策したらその結果が見えなきゃ始まらないと思うのですよね。学力のテストについて全県を東西南北で仮に分けたとすると、東地区が良いのか西地区が良いのか、あるいは中地区が良いのかっていうことも必ず出てくると思うのですよね。そうするとその良い地区の点数を上げていくには、どのような良いポイントがあったのか。逆に下がっているところ、すごく生徒が少ない地区へ個人的に落ちる子が入ってボンと落ちちゃったという特殊な要因を除いた上で、そういう計算をしなきゃいけないと思うのですが、地盤沈下している地域はなぜ地盤沈下しているのか、そこの先生はどういう先生が多いのか。要するに先程の地域の問題もあるけどやっぱり先生の問題もあるのではないかなと思うのですよね。そうすると高い地域を見ると、そうするとその先生の教え方はどうなのだろう、低い地域の先生と交換したらどうなるのか。そういう対策をしたら、「見える化」っていうのは必要なんじゃないかと。その「見える化」をどうしていくか、こういう対策を打ちましたと、それで何年後の生徒、追っかけリサーチしたら何ポイント上がりました、やっぱりそういうことでなければ、対策をした結果を検証しなければ、意味がないと思います。やはりその仕組みは作っていくべきなのではないかなと思うのですよね。それで、毎年学力テストの問題も確かに必要なのですが、それを平均点からプラスマイナスいくつじゃなくて、トップに対して順位がどれだけ肉薄できていたか。そのほうが大事だと思うのですよね。大体、先進三県四県というと、秋田と北陸三県ぐらいが上位に必ず来るのですが、じゃあそのシステムをどういうふうに導入、山梨に導入して移植できるのかどうなのか。やっぱりそういうところも対策の一部になってくるのではないかと思います。私の方からは教育について数字で割り出し、それから数値で「見える化」

して、落としていくべきだというふうに思います。以上です。

#### ○知事

ありがとうございます。和田委員お願いいたします。

#### ○和田委員

学力向上を目指して、授業改善とか教師の資質向上、家庭・地域との連携を図りながら、ここに書いてあるような様々な事業が進められてきているのですが、今後は是非成果として表れることを期待しています。特に授業改善として、校長のリーダーシップのもとで、全教職員がチームとなり全ての校種で授業づくりの7つの視点のもと、授業を行っていくといった山梨スタンダードの定着を是非図って欲しいと思います。そして、効果が出てくることを望んでいます。この対策事業とはちょっとずれるかもしれないのですが、家庭の協力ってことで家庭学習の勧めの作成をしていますが、最近私がちょっと気になっている事があって、子どもの睡眠がどうなっているのかと。子どもの脳の発達に影響を与えと言われており、良い睡眠が取れないと、物の判断ができないとか意欲がなくなるとか記憶力が低下するなど、脳の前頭葉にも影響が出てくるそうです。兵庫県にある子どもの睡眠と発達医療センターには、子どもの睡眠障害が大変増えていて、年間、延べ人数で3,700人もの子どもが訪れているそうです。その背景にあるのが、部活が38%、塾や勉強が27%、この塾の中には習い事とかスポーツクラブ、スポ少なんかも含まれるかと思えます。それから対人関係が22%、それから身体疾患が22%、それからスマホやIT機器が17%という結果だったそうです。きちんとした睡眠がとれないことで生活のリズムが乱れてきます。眠りのホルモンと目覚めのホルモンの分泌のリズムが狂ってくるのだそうです。そして朝起きられないとか体に力が入らないなどの症状が出て、中には不登校になってしまう子どもも多いそうです。学んだことは、夜眠っている間に脳が記憶して定着していくというふうにも言われています。受験勉強のために一生懸命睡眠時間を削って勉強する子どもたちと、しっかりと眠っている子どもたちが、比べ方にも依るかもしれないのですが、しっかりと眠っている子どもの方が良い成績だったというような、それが全てではないと思うのですが、データも出ていると聞いています。それで良い睡眠をとるためには、睡眠の量と質と生活のリズムがとても大切なのだそうです。福井県の美浜町では、「眠育(みんいく)」は睡眠教育のことですが、眠育をとおして小中学校の子どもたちに睡眠の大切さを教え、毎日学校に登校してくると、睡眠票を配り、睡眠のリズムのチェックを行い記録をさせているのだそうです。問題がある場合には、寝るまでの過ごし方を親子で見直させ改善できる点はないか考えさせることを続けてきているそうです。そして、スポーツクラブなどの終了時刻を早めたりとか、中学校の部活の朝活を制限したりするなど、地域ぐるみで子どもの睡眠を守る取り組みをしているのだそうですが、これは福井県の話ですが、全国的にも眠育の取り組みが今広がり始めているということです。学力の向上をさせるためにはもちろん教師の力量とか教育環境を整えたりということもあるかと思うのですが、子どもの良い睡眠の確保も重要じゃないかなっていうふうに考え、子どもたちに眠育をしていくことも必要で、子ども自身に気付かせていくってことも大切かと思いました。睡眠時間が短い大人の生活パターンに子どもが引きずられてしまっている部分があるかなと思いますので、大人自身も、夜更かしを改

め子どもの睡眠障害をつくっちゃいけないなと思っています。大人の責任の大きさを再認識をしました。山梨の子どもたちはどうなのかなと思います。一度、実態を調べて必要な取り組みをしていくことも必要かなと思っています。学力向上のためには、子どもたちが学習できるような体を作っていくこともすごく大事だと考えています。県でもいろいろな事業がこれまでに行われてきていますが、なかなか思うように成果が表れないとしたら、生活習慣の見直しも必要であり、保護者にも子どもたちにも眠りの大切さを理解してもらうことも必要なのではと思いました。以上です。

#### ○知事

はい、ありがとうございました。飯室委員お願いします。

#### ○飯室委員

はい。学力向上につきましては、この前、守屋教育長が、二ヶ月ちょっとで教育行政、課題と対応という資料を作成いただきまして、課題と教育行政の現状把握とか検討の方向性とかが書いてあり、これなら間違いなく良くなると思いました。この前校長、教頭先生の新任の研修会に出していただいたんですが、先生の多忙化について、特に4月なんかは新年度に入って家庭訪問があったり、大体8時9時10時まで学校にいて、家に帰って朝起きて7時には学校へ来ている。渡井教育監にも多忙化を少しでも解消できないかとお願ひしております。やっぱり多忙化があるとそれでは学力は上がらないと思うのですよね。この前も校長先生、教頭先生に言いましたけど、月に一回6時半に帰るとか、それが出来れば月2回になるかもしれないし、そういう形で教員の負担軽減を是非お願いします。あとは守屋教育長も書いていますけど、教育センターの機能充実ですよね。渡井先生も小川先生も、本当は校長先生で終わっていた方が幸せだったと思うのですが、教育センターの先生方もやっぱり早く現場に帰りたいていう主旨があるのですよね。だからもう、教員が入ってきてても養成に向いている教育の方はもうちょっと行政職に一步入っていただいでですね、ずっと定年まで教育委員会でしっかり勤められるコースを作ったりしたならば教育センターが更に充実すると思うのです。足を突っ込んで、いずれ半分は行政現場、半分は教育現場に戻りたいというのではなくて、真剣にやっていると。そういうことができれば結構スピーディに物事が解決できると思うのですよね。そうになるとやっぱり、顔を売ると市町村とのまた連携も出来ると思うのですよね。そういう意味で、そういう形で是非お願いしたいなと。あとハード関係では、職員室が汚いし狭いし、机の上や横に先生の書類がいっぱいあるわけですよね。そうすると子どもたちが来てもやっぱり先生が座っている横で話ができないと思うのですよね。職員室で先生の机にもう一個相談用の椅子があって会話ができませんと関係も良くなるし、また、先生がこんな汚いところでやっていると、僕らも先生になりたいと思わないっていうことがあると思うのですよね。そういう環境整備なんかもやっていただければ多忙化も含めて一步前に行くと思うのですよね。あとは、その研修とかさっき指導主事とかなんか仰ってましたけど、やっぱりトップが行った方が良いと思いますよ僕は。トップが行けば福井に行っても秋田に行っても向こうのトップが会ってくれますから。そうするとものすごく良い話が聞けて、それをすぐ行政で、あるいは教育現場に下ろしていけば前に行くと思うのですよね。だから是非、小川さんと渡井さんに早急に秋田と福井行っていただい

て、向こうで一番、二番の学校を見ていただければ一番話は早く前に行くと思いますので、そんな形で是非具体的に実行してスピーディにやっていくことをお願いします。以上です。

○知事

はい、ありがとうございます。白川委員さん。

○白川委員

私はこの学力向上総合対策事業の中の、この左と右にある上の方の授業の改善と資質の向上というのは、ここの部分は結構先生とか学校だとかっていうことでこう記載してありますので、期待したいのですが、問題なのはこの下の方の地域と家庭ってところが、弱さを感じる中で、実は私ここがすごく重要なのだらうなと思っていて、今先生たちがいくら資質向上しても、問題は生徒側にあるのだらうなって思うところがありまして。実を言いますと私の周りの子どもなんか落ちこぼれていって子がやっぱりいまして、置いてかれる子どもっていうのでしょうかね、授業についていけない子ども。それは先程に長田さんが言いましたように、小さなときの分からない一つのことが、分からないままずっと年齢を増して、更に分からないことが広がっていくってところがありますので、そういうところからしても学校の先生がもう個別で指導するだとか、例えばOBの方の力を借りるとか、いろんな対策も必要なのだと思うのですが、私は何よりもここの部分はもう地域だとか家庭の問題じゃないかと思っています。地域とかっていうと必ず勉強をこうするのだよ、地域が人を育てるのだよっていつきながら、あまり策っていうのがない。私の地域を見ていても、おじいちゃんおばあちゃんいっぱいいるのですけれど、いま子どもの問題で何が起きているかなんてほとんど理解していないのですよね。つまり教育の現場と地域のテーマにしていることが全くかけ離れているっていうのはちょっと残念だなって思っています。ですから教育の打ち合わせをする時に、例えば、地域だったら公民館長だとかそういうところの人も一緒に参加する中で、子どものテーマも地域のテーマとして落としていくなんていうのが一つには必要なのかなと、そういうのが素敵かなと思います。あともう一つ家庭の中では、このリーフレットを作るっていうことでこれも一つは良いでしょうと思います。ただ、私も親として中学生の子どもの宿題なんかをたまに聞かれるのですが、ほとんど難しくてわからないっていうのがありまして、だから子どもとの会話がその授業の、宿題のところで成り立たないのですよね。それでしたら、週末だけでもいいですから、例えば山梨で起きている事の、例えば新聞に出ているトップのニュースについて、月曜日までに考えてこいとかっていうテーマだと、たぶん私なんか参加しやすいのかなって思うのですよね。もっと身近な親が参加しやすい宿題ってものもあつたりしますので、そういうところのテーマが、それは先程のグローバルのところでも大事だったコミュニケーションよりも私はディスカッションするだとか、議論するってことだと思いますので、そういうようなことで訓練されていくっていうのがグローバルにも学力の向上の一步目にも繋がっていく、それで家庭の中のコミュニケーションにも役立つのではないのかなって言うふうにも考えたりもしております。以上です。

○知事

はい、ありがとうございます。教育長お願いします。

#### ○守屋教育長

はい。飯室委員さん、先程の渡井教育監の話は、もう日程を組んでいますので、ご助言に従いました。二泊三日で回ってくるようです。私も教育委員会に来て、いろいろ知らなきゃならないって、文部科学省のいろんなホームページ見たり、資料を見たりするとその中で、エビデンスという言葉が多く使われている。それはなぜかといったら、先程も野田委員が言われたように、政策を実行したならば、その結果どうなっているのかっていう、そういうところのサイクルをちゃんとエビデンスを持って説明をするとかかっていうのをしっかりいつも書かれていて、ものすごく今エビデンスって言葉が多くなっています。要は、どうやって効率化して教育の質を上げていくかっていう中で、先程に言われた幼少、子どもの物心がつかない数年のうちに、親の環境、生活、家庭の環境でかなり変わってくる時期が極めて大事だと。例えば親がどのくらいの単語を使っているのか、親がどういう問題について話をしているのかっていうことを、子どもは無意識に頭に入ってくる。だから未就学の時のそういう働きが大変に大事だとかかっていう話があったりするので、なるほどなって思ったりしています。学力向上総合対策事業というのは、これは基本的には義務教育が多分メインの事業になってきています。そうするとこれをどうやって、こういう事業を効率的にやって行くのかなっていう中で考えるのは、県の教育委員会としては、市町村の教育委員会が市町村の学校現場を、統括をしているのであれば、どうやって市町村の教育委員会の色んな取り組みを応援していくのかっていうところを、県の教育委員はもっとやって行くべきなのかなと思っていて、この前もちょっと議論をさせていただいたところなんですけども。その中で例えば県が直接、市町村教育委員会へ行くのか、教育センターが行くのか、教育センターをもっと充実して市町村の相談に乗るとか、あるいは新しい取り組みに支援をするとか、そういうところを充実していくことも必要なのかなというふうに思っています。こういうことをやる、直接こう、教員の研修等を通じてやるのもいいし、教育委員会の皆さんが、例えば、義務教育学校、新しい小中一貫の中で、一つの学校にして、トータル的な学習をするとか、あるいは未就学児童を含めて教育委員会がかかるってというようなものがあればそういうところも応援していければな、というところを少し頑張っていくようなことを、ちょっと考えていきたいというふうに。県の教育委員会がどういう形でそのパワーを直接使うのか、市町村の教育委員会を通してやるのかっていうところはもう少し意識しながら考えて行ければなというふうに考えています。

#### ○知事

はい、ありがとうございます。長田委員が冒頭ご指摘いただいたように、勉強は何のためにするのかと。私もふと五十年前のサンデー先生の言葉を思い出しました。ひよっこりひょうたん島のサンデー先生は、何と言ったかという、良い大人になるためよと、いう答えだったと思いますが、これは本質の問題なので、この学力向上総合対策事業は予算を作る際にも、一番時間を割きながらまた予算的にもまだ十分ではないと私も思っていますけども、やはり現状としてはやはり学力低下という問題が山梨県に存在をし、それをどういう形で向上をしていくのかというのは、まさに野田委員がおっしゃったようにやり切らなきゃ対策じゃないし、それを

どう検証、評価をして、良いものにしていくのかということで、要するに教える力というのを、もう少し切れ目なく対応すべきだということで、実は今まで若い先生と管理職の研修というのはあったのですが、ちょうどミドル研修という中間の部分がどうしても抜け落ちたのですね。それを切れ目なくやっけて行こうということと、まさに子どもと向き合う時間が少なすぎるということで、昨年度一年間、これはもう教育委員会の中にお話があったと思いますけども、三十五、三十だったか、いろんな市町村、県の教育委員会等々の先生方がやらなければいけない仕事を削減したと言う実績を、もっとやっけていこうという形で、やはり先生方が子どもと向き合う時間がやっぱりなければ、これは飯室委員がおっしゃるように、先生が教える力が逆にいけば身に付かないということだと思うので、そこは人の問題を含めて、出来るだけ改善ができるように今年度から対応させて、さらに強化をさせていただきますが、特に今、読み書きそろばん以外に、いろんな科目や課題というものが入ってきてますから、そこでこの地域の部分で、これは数年前から「学力向上フォローアップ事業」というのは各市町村の取り組みを県が支援をするという立て付けでやっていますけれども、やはりできるだけ時間を確保しながら子どもたちが学べる環境をつくるという形で、この「放課後子ども教室」の拡充や、これは子どもの貧困にも一番関係する、これは他部局との連携という象徴でもありますけども、子どもの学習支援というものをですね、これは市と町村が少し立て付けが違うので、特に町村の部分で県が、教育委員会がバックアップしようとしながら、一生懸命対応するという建て付けにしているので、先生方がおっしゃる部分を出来るだけ今年度活かしているつもりなのですが、まだまだ実は、5月に県でやった調査の学力、まあ、そんなにいい数字が上がっていませんから、それをできるだけ早くフィードバックを各学校にして、それをどう活かすかということと、それで渡井さんと小川さんそれぞれが関係の先生方とですね、この先進県視察のものもこれ活かさないとですね、行っておしまいじゃ困るので、これをこの全体の中でどう事業改善として活かすかということは、この事業を作った時にも大きな議論の対象になっていますので、これはこの循環が上手にいくように、そして白川委員が仰ったように、地域と家庭の関係がどう見ても薄い訳です。でも今まではほとんど対象外だったので、少しストライクゾーンが広がったかなという部分で、特に家庭の部分は保護者の皆さん方が親として、私もそうですけども、どうやっぱり子どもと向き合うのかということに尽きる部分、ただし、その方向性がなかなかご理解をいただけないご父兄もいらっしゃるという中で、このリーフレットを作ろうということに決めさせていただきましたので、今日にいただいたことは、今年度はきちっとこれをやり切って、また二学期からもし改善が出来る部分があれば、対応していくということになると思います。特にそれ以外のことでいろいろご指摘が多分あると思いますので、特に和田先生の仰った、眠育と言うのは私も初めて今日お聞きしたので、そういう実態調査ができるかどうかも含めて、教育委員会の中でちょっと議論をしなければいけない課題なのかなというふうには思います。いずれにしてもこの学力向上というのは教育の基本中の基本だというふうに思いますので、この参考資料にもある形で、これをよしとしている職員は、少なくとも教育委員会にも知事部局にも誰ひとりいません。ただこれをどう向上させるかという時間軸の設定はまだ今できませんので、出来るだけ早く。実は総合計画の中にも2019年までには少なくとも平均、さらに全国平均を超すような形にしていこうというまだ抽象的目標観でありますけども、教育委員会と知事部局が連動しながらできるだけ前倒しできるように。またこれは義務教育の部分は繰り返しに

なりますけども、私も今週、四教育事務所へ行って、市町村と色々な角度できちっと連動しなければいけないので、それぞれの教育事務所でもできるだけ市町村をこまめに回っているような課題を抽出してくれと、お話をさせてもらってきました。具体的にどうこうというよりも、なにかそういう意識を持って、それぞれの市町村の教育委員会や、それぞれの担当部局とお話をするようにという話をしております。

「グローバル人財の育成」と「学力向上対策」は特に早めに先生方からお話を聞いて、来年度活かした方が良さだろうという事で、事務局の方でテーマ1, 2という形にさせていただいたものです。冒頭にもお話をさせていただいたように、3から8のテーマにつきましては、少しまとめた形で、次回以降お話をさせていただきたいと思います。予定の時間も過ぎましたけれども、他にどうしてもという先生方があれば、ご発言お願いしたいと思います。よろしいでしょうか。では今日は、お忙しい中ありがとうございました。

#### ○司会

お疲れ様でございました。次回開催につきましては改めてご連絡を申し上げます。以上をもちまして平成28年度第1回総合教育会議を閉会といたします。ありがとうございました。